広報　あなたとまちをつなぐ

まつしげ

2021 7月 No.379

Matsushige Town Public Relations

マツシゲート市（6月5日　交流拠点施設Matsushigate）　解説は15ページにあります

季節の野菜と新鮮なお魚がそろうマツシゲート市！
毎週、火・土曜日 7:00～9:00 マツシゲートで開催中しげ★

人口 14,844人（+5） 男 7,395人（+4）／女 7,449人（+1）
世帯数 6,787世帯（+6）　6月1日現在の人口と世帯数 （　）内の数値は前月比

松茂町役場

松のこころ

松茂町長選挙 および 松茂町議会議員選挙

告　示　日	7月27日(火)
立候補受付	7月27日(火)　8：30～17：00　松茂町役場　4階　401研修室
投票日時	8月1日(日)　7:00～20:00
投　票　所	喜来投票区　喜来幼稚園　　広島投票区　保健相談センター 松茂投票区　松茂幼稚園　　豊久投票区　東部学習センター 長原投票区　長原幼稚園
開票日時 開　票　所	8月1日(日)　21:00～　　松茂町総合会館　3階　多目的ホール
期日前投票 不在者投票	7月28日(水)～31日(土)　8:30～20:00 松茂町役場　1階　101会議室

［お問い合わせ］松茂町選挙管理委員会 TEL699-8710

「火災保険が使える」と勧める修理業者に気をつけて!!

台風や大雨などの災害が起きると、「加入している火災保険を使えば、自己負担なく家の修理ができる。申請を代行する」と持ちかけ、申請サポート契約や住宅修理工事契約を結ばせるトラブルが増加します。

このような勧誘を受けてもすぐに契約せず、火災保険の適用対象となるかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。

★経年劣化による住宅の損害は火災保険の対象外です。

★うその理由で保険金請求を勧められても絶対に応じてはいけません。

［お問い合わせ］松茂・北島消費生活センター TEL699・4300
消費者ホットライン TEL188

権利擁護に関する相談窓口をご活用ください

松茂町社会福祉協議会では、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利擁護に関する相談をお受けしています。

ご本人やご家族の方々から、電話や窓口にて相談が可能です。費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

「権利擁護支援者養成研修」参加者募集

判断能力に不安がある方の身近な支援者を養成するための研修会を開催します。参加は無料です。

◇日程　8月31日(火)、9月14日(火)、10月19日(火)、11月4日(木)・9日(火)の5日間

◇対象　地域福祉に関心があり、権利擁護の視点や活動に興味がある方(全日程の受講が可能な方)

◇申し込み締切　8月5日(木)

［お問い合わせ］社会福祉協議会 TEL699-5352

松茂中学生が商品開発体験をしました

松茂中学校の1・2年生が〝100年先を創る起業家育成事業〟というキャリア教育の一環で、地域の農産物を使用した商品開発を体験しました。この事業は、予測困難な時代を主体的に考え生きぬく力を育成するとともに、郷土について深く学び、豊かな人間性や社会性、望ましい職業観・勤労観をもつ生徒の育成を目指しています。

5月15・16日の二日間は、マツシゲートで町のさつまいもを使って干し芋作りを体験しました。作った干し芋は、販売体験活動として、今後のマツシゲートマルシェなどで出品する予定です。

【お問い合わせ】松茂中学校 TEL699・2455

はじめよう！SDGs

SDGsの一環で藍の苗の定植を行いました

5月29日(土)、SDGsに関する事業の一環で、城西高校阿波藍専攻班指導のもと、松茂中学校の生徒がマツシゲートで藍の苗の定植を行いました。生徒たちは、畑のぬかるみに足を取られながらも、懸命に苗を植え付けていました。

かつて藍商人の町として栄えた松茂町。藍文化の更なる発展のため、藍の栽培から生産、六次産品の創出まで一貫した藍教育を中学生に体験してもらうことで、地産地消を通じたSDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」の達成を目指します。

今後は生葉染めや刈り取り、採種を行い、持続可能な藍畑を作り上げていきたいと考えています。

【お問い合わせ】チャレンジ課 TEL699・8711

松茂町の あなたが開発した商品を特産品にしませんか？

アイディア＆実行力で松茂町の新たな特産品を生み出しましょう！

特産品ブランドの向上及び地域の活性化を図ることを目的として、地域の優れた食材や、松茂町のイメージ向上につながるものなどを使用した、新商品開発または販路拡大に取り組む町内の団体・企業・個人を対象に、必要な経費を補助します。

1. 対象商品

●町内で生産される原材料を使用して生産、または製造されるもの

〈例〉なしジャム、干しいも、れんこんチップスなど

●松茂町にゆかり、いわれ、歴史的つながりなどを有するもの、または松茂町のイメージ向上につながるものを使用して生産や製造されるもの

〈例〉町の木である黒松を使った製品、松茂係長がプリントされた製品など

2. 補助率

●新商品開発試作事業
補助金・・・20万円上限(補助率10／10)

●商品化・販路開拓支援事業
補助金・・・100万円上限(補助率1／2)

※補助金を受けるには、ほかにも条件があります。募集は随時受け付けておりますので、詳しくは松茂町ホームページをご覧いただくか産業環境課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】産業環境課 TEL699・8714

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

1．支給対象者　①②の両方に当てはまる方（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

① 令和３年３月31日時点で**18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）を養育する父母など
※令和４年２月末までに生まれた新生児も対象

② 令和３年度**住民税（均等割）が非課税**の方または、令和３年１月１日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2．支給額　児童１人当たり 一律５万円

3．支給手続き

申請書など詳しくは、松茂町ホームページにて▲

令和３年４月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方	左記以外の方（高校生のみ養育している方・収入が急変した方・公務員 など）
申請不要 ４月分の児童手当などを支給した口座に、７月下旬頃に振り込みます。ただし、支給を希望しない場合・振込口座に変更がある場合は、申請が必要です。	**申請が必要**　申請期限 令和４年２月28日 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに福祉課窓口または郵送でご提出ください。 申請した翌月に順次振り込みます。

［お問い合わせ］福祉課 TEL699-8713

＼僕たちと一緒に松茂町をよりよい町にしませんか？／

令和４年４月１日採用予定

職員採用試験案内

試験区分、採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務（大卒程度）	若干名	平成４年４月２日から平成12年４月１日までに生まれた者
一般事務（高卒程度）「防災のための人材育成枠」		次の⑴～⑶のすべてに該当する者 ⑴令和４年３月に高等学校を卒業予定の者 ⑵災害時に速やかに松茂町役場へ徒歩で登庁することが可能な者（又は令和４年４月１日の採用時に、上記が可能となる者） ⑶高等学校卒業程度の一般教養を習得した者

※試験区分の「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。
※申し込みできる「試験区分」は、一つに限り、申し込み後の変更はできません。

申込受付　７月20日（火）～８月３日（火）【郵送の場合は、８月３日消印有効】
申込場所　松茂町役場　総務課【〒771-0295　徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地】
試 験 日　第１次試験　９月19日（日）　試験場：四国大学
　　第２次試験　10月下旬　　試験場：松茂町役場

◎試験案内及び受験申込書は、総務課窓口または松茂町ホームページからダウンロードできます。
◎試験案内及び受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験請求」と朱書き、試験区分を記入したものに、返信用封筒を同封し、**松茂町役場総務課宛**に郵送してください。
（返信用封筒は A4 サイズが折らずに入る大きさのものに返信先を明記し、120円切手を貼付してください）
◎一般事務（高卒程度）「防災のための人材育成枠」については、高等学校の進路指導担当教員を通じて松茂町役場総務課へお申し込みください。

［お問い合わせ］総務課 TEL699-8710

金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚　該当のみなさまへ

松茂町では、今年結婚50年目、60年目、70年目を迎える町内にお住まいのご夫婦をお祝いいたします。
該当と思われるご夫婦は、長寿社会課までお申し出ください。

●該当要件　昭和26年、36年、46年に婚姻届を提出されたご夫婦

●持参するもの　本籍地が松茂町のご夫婦　本人確認書類（運転免許証など）、印鑑
本籍地が松茂町外のご夫婦　戸籍謄（抄）本　※婚姻日確認のため

●申込期限　8月5日（木）

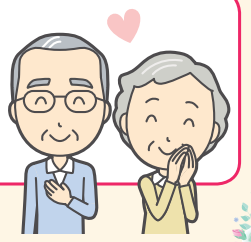

※松茂町から個別にご案内はいたしませんので、ご了承ください。

［お問い合わせ］長寿社会課 TEL699-2190

板野東部消防組合 消防職員採用試験

●試験区分
消防職員（高等学校卒業程度）

●採用予定人員
若干名

●職務内容
警防、救急、救助、予防、総務などの消防業務

●受験資格
平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
（救急救命士の資格を有する場合は平成6年4月2日以降に生まれた者）
自動車免許は準中型以上を取得している者または将来自費で取得する者

●申込受付
7月20日（火）から8月3日（火）まで
※郵送の場合は3日消印有効

●試験日
一次試験　9月19日（日）
二次試験　10月以降予定

●募集要項と試験申込書は、板野東部消防組合にあります。

［お問い合わせ］板野東部消防組合 総務課 TEL698・9900

花火の注意点

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

花火は、「おもちゃ」とはいえ、原料は火薬です。左記の注意事項を守って、楽しく遊びましょう。

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 花火は必ず燃えるもののない広い場所で遊びましょう。
- 花火遊びの時間と場所は他の人の迷惑にならないようにしましょう。
- 花火が終わったら、花火のゴミは必ず持ち帰りましょう。
- 風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう。
- バケツと水を用意しましょう。
- 花火の火が途中で消えたようでも決してのぞかないこと。
- 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。

［お問い合わせ］
板野東部消防組合 TEL698・0119

119番通報時などにおける多言語通訳サービスの導入について

板野東部消防組合では、６月１日から多言語通訳サービスを導入し運用を開始しています。

◆目的

119番通報時や災害現場などにおいて、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人の対応を迅速かつ適確に行うため、民間事業者通訳サービスを活用した多言語通訳サービスを導入しました。通訳との三者間通話により、詳しい通報内容が聴取可能になるほか、今までは指導が困難であった応急手当の指導なども可能となります。

三者間同時通訳のながれ

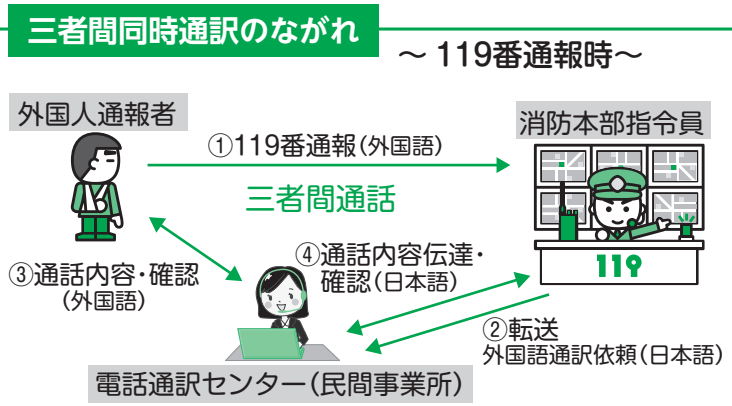

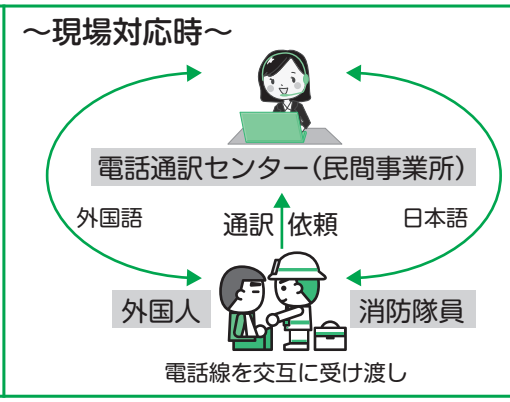

■詳しくは板野東部消防組合ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

［お問い合わせ］板野東部消防組合 通信指令課 TEL698-9119 FAX697-3014

きれいな水環境を守るため 下水道への接続(排水設備工事)をお願いします

〔公共下水道・農業集落排水〕

水質汚濁の原因というと工場などからの産業排水を思い浮かべますが、産業排水の規制が進んでからは、私たちの便利な生活がもたらす「生活排水」が川や海を汚す大きな原因として懸念されています。

生活排水とは、台所・トイレ・風呂・洗濯など日常生活からの排水のことです。このうちトイレの排水を除いたものを生活雑排水といいますが、その多くは未処理のまま水路や側溝に流れ出ているのが現状です。

下水道が整備されると、生活排水が身近な水路や側溝に流れることなく直接下水道管に流れ込むため、衛生的な処理ができることから悪臭や不快感がなくなり、地域全体が快適で住みよい町となります。また、汚水をきれいに浄化し放流することで川や海の水質保全が図られます。

松茂町では、町のほぼ全域を下水道の計画区域としており、農業集落排水事業(長岸・中喜来・北川向地区で供用)と公共下水道事業(長原、豊岡、豊中、豊久、笹木野・住吉・満穂・中喜来地区の一部供用)での整備を進めています。

しかしながら、下水道が整備されても、個人の敷地内に排水設備を設置し下水道に接続しなければ、生活排水を下水道管に流すことができません。(排水設備とは「公共汚水ます」などまでの個人設置の敷地内配管)

下水道の供用区域にお住まいの皆様で、まだ下水道への接続をされていない方は、排水設備工事をしていただき下水道への接続にご協力いただきますようお願いします。

❖排水設備工事や各種助成制度(公共下水道地域のみ)の詳細については、お問い合わせください。

7月は公共下水道受益者負担金の納付月です。対象の方には、今月上旬に「下水道事業受益者負担金納入通知書」などをお送りしますので、記載の方法で納付をお願いします。

［お問い合わせ］上下水道課(下水道係) TEL６９９・８７１７

【後期高齢者医療制度】保険料のお知らせ

保険料率は２年ごとに改定を行うこととなっており、今年度は昨年度と同じ保険料率になっております。なお、被保険者均等割額の軽減について、制度の見直しや政令改正により、改定を行っておりますので、ご確認ください。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

●保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。(年額上限64万円)

被保険者均等割額 55,000円 ＋ **所得割額** (総所得金額等－43万円)×10.28%

(被保険者全員が等しく負担)　(被保険者が所得に応じて負担)

●保険料の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下	7割
43万円＋「28万5,000円×被保険者数」＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下	5割
43万円＋「52万円×被保険者数」＋「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下	2割

●後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険の被扶養者となっていた場合の軽減

均等割額	所得割額
5割軽減(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間)	負担なし

今年度の保険料につきましては、８月に決定通知書をお送りいたします。

［お問い合わせ］住民課 ☎699-8712

水道メーターを交換します

検定を受けてから8年を経過する水道メーターは、計量法により交換することが義務付けられています。交換対象の水道メーターは、検針時にお知らせの文書を配布しています。ご理解・ご協力をお願いします。

★実施期間 7月1日～11月30日★

1. 交換は松茂町水道工事店組合に所属している業者が行い、作業員は身分証明書(顔写真入り)を携帯します。
2. 交換費用は無料です。(上下水道課が負担します)
3. 交換時の立ち会いは不要です。
4. 交換は宅地内に入っての作業となります。
5. 交換作業中は断水します。
6. ご不在の場合でも交換させていただきます。

［お問い合わせ］上下水道課(水道係) ☎699・8716

～後期高齢者医療～　8月は保険証の定期更新月です

７月中に、**有効期限　令和４年７月31日　と記載された新しい被保険者証〔むらさき色〕**をお届けします。**８月１日以降は古い被保険者証〔オレンジ色〕は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

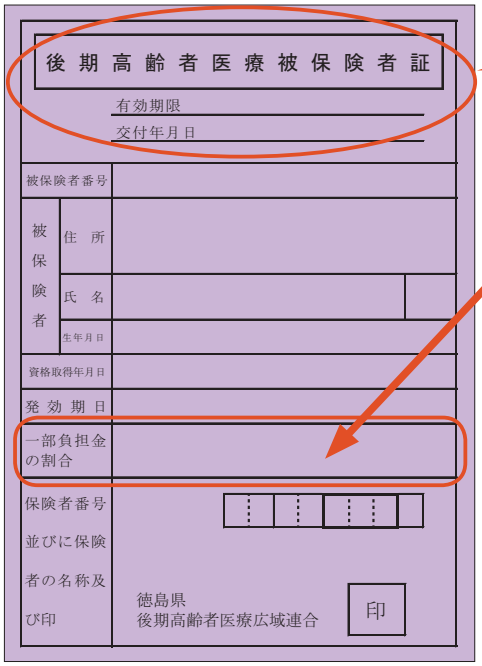

後期高齢者医療被保険者証
有効期限　**令和４年７月31日**

令和３年８月１日から令和４年７月31日までの一部負担金の割合（１割または３割）は、令和２年中の所得に基づき、改めて判定します。

【一部負担金の割合の判定方法について】

１割負担となる方
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

３割負担となる方		
世帯構成	被保険者が１人の場合	被保険者が２人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は１割**（要申請）**	520万円未満は１割**（要申請）**
	383万円以上は３割（※）	520万円以上は３割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は１割**（要申請）**

①後期高齢者医療　限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、**減額認定証**）は、有効期限が「令和３年７月31日」となっています。令和２年度の減額認定証をお持ちの方で令和３年度住民税非課税世帯の方には、７月末までにお住まいの市町村から、**８月１日以降に使用可能な減額認定証**をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、**減額認定証発行後に90日を超える入院（過去12か月）**をされた方は、お住まいの市町村担当窓口に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。
※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療　限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、**限度額認定証**）は、有効期限が「令和３年７月31日」となっています。令和２年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和３年度も所得区分が３割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、７月末までに**８月１日以降に使用可能な限度額認定証**をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限令和４年７月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。詳しくは被保険者証同封パンフレットをご覧ください。

※令和３年度の保険料の決定通知書を８月初旬にお送りします。

令和３年度の保険料が年金から差し引かれている方は、４月分から８月分までは仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方にも、年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

［お問い合わせ］住民課 TEL699-8712

図書館サポーターを知っていますか？

松茂町図書館では、さまざまな形でサポーターの方に図書館事業のご協力をいただいております。松茂町コニュニティ・スクールの一環で、文化・広報部における図書館サポーター活動をご紹介します。

「図書館サポーター」の活動内容

おはなし会（読み聞かせ）

- ✿まつぴよ♪おはなし会
- ✿マッピーとほんわかおはなし会
- ✿「すだっちーずくらぶ」がやってくる‼
- ✿おはなしおばさん（７月から新規）

４つの団体が、ボランティアで赤ちゃん・幼児・児童などを対象に絵本や紙芝居などの読み聞かせを中心とした読書活動を行っています。

図書館書架整理

毎月の末日は、書架の整理や図書館周辺の花壇の草抜きなどにご協力いただいております。

📖皆さんも図書館の本は、大切にご利用ください。

［お問い合わせ］図書館 TEL699-8722

地域子育て支援センターからのお知らせ

本格的な夏の季節がやってきました。夏の太陽に負けないくらいの、子どもたちの元気な歓声と笑顔がいっぱいの毎日です。５月に植えたきゅうりやなすび、トマトたちが大きくなり、お家に人と一緒に実っている所を見たり、収穫を体験したりしています。

７月は気候に合わせての水遊びを存分に楽しみましょうね。また、七夕のつどい、親子体操、夏まつりなどの行事もあります。夏ならではの体験を親子で楽しみましょう。

７月の行事予定

5日(月)～7日(水)　七夕製作

7日(水)　七夕のつどい
午前の部 10時30分～　午後の部 14時30分～
…参加申請必要

5日(月)～9日(金)　身体測定

16日(金)　ちっくる先生の親子体操　10時30分～
…参加申請必要

20日(火)　７月生まれの誕生会　10時30分～
（７月生まれでないお友達も参加できます）

28日(水)　夏まつり★
午前の部 10時30分～　午後の部 14時30分～
…参加申請＆参加費必要

７月の行事はすべて健康ポイント事業の対象事業です

★マークがある行事は在宅育児応援クーポンが使えます。
✿行事によっては参加人数に制限があるため、前もって申請が必要な場合があります。参加を希望される方は各自で早めにお申し込みください。
✿行事などの詳細はセンター職員におたずねください。

職員による育児相談は毎日受け付けています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談くださいね。

じゃがいも掘り

夏野菜苗植え

［お問い合わせ］地域子育て支援センター TEL699-3116

資料館だより

第153回

路傍の歴史を訪ねて

町制施行60周年企画(2)

松茂の足跡を未来へつなぐ

本町は、1961(昭和36)年に町制施行し今年で60周年を迎えました。町制施行60周年記念の特別連載2回目では、1960年代から1980年代までの苦難と発展の出来事を辿っていきます。

＊　＊　＊

◇第二室戸台風

1961(昭和36)年9月16日、松茂町として新たな門出を迎えた町内を、台風による猛烈な風が襲いました。

後に「第二室戸台風」と命名される台風18号が、最大瞬間風速84・5m／秒(時速304㎞)以上という新幹線並みの風速で室戸岬西方に上陸。午前11時30分頃に松茂を通過、突風により家屋の倒壊や屋根瓦の飛散、町内を囲む河川堤防が決壊し激流が流れ込み、約1500戸の家々はあっという間に床上まで浸かりました。道路も9割が70㎝以上冠水するなど甚大な被害が出ました。膝下まで浸かって必死に歩く少年、家屋の1階部分が浸水している写真も残されており、当時の被害状況を窺い知ることができます。

これを教訓に、旧吉野川堤防などの改修工事、水門・樋門・排水機場の整備が行われ、現在も継続して水害対策に取り組んでいます。

◇徳島の大動脈「国道11号バイパス」

現在では、とくとくターミナル、松茂スマートインターチェンジなど陸上交通の要衝となっている松茂ですが、その礎は高度経済成長期(1954―1973)まで遡ります。当時、交通量の増大や県下の交通運輸を一層充実させるため、町内では幹線道路・生活道路の整備事業が推進されました。そのひとつが、国道11号バイパスの開通です。

当初、町内を通るルートは、今切工業団地から今切川を渡り、松茂町役場東側で国道28号(当時は国道11号)に結ぶ計画であったようですが、経済的な理由など紆余曲折を経て現在のルートが採用されました。

工事は、新加賀須野橋を含めた広島ランプ建設工事と、新広島橋から鳴門市大津町備前島間のふたつの工事に大別できます。

1974(昭和49)年3月から新加賀野橋の橋梁部分工事に着手、つづいて1979(昭和54)年8月から新広島橋から鳴門市大津町備前島区間の工事が行われました。1980(昭和55)年10月と1983(昭和58)年3月に渡り初めや開通式が挙行され、徳島の大動脈が開通しました。その影で、立ち退きのために慣れ親しんだ土地を手放し、転居などをした町民の協力があったことは言うまでもありません。

資料館トピックス

◈今月の定期公演

7月17日(土)14時から、ふれあい座が資料館にて「傾城阿波の鳴門　順礼歌の段」を上演します。来館の際は、マスク着用など感染症予防にご協力ください。

◈ふれあい座座員募集のお知らせ

ふれあい座では、阿波人形浄瑠璃に興味があり人形操りを演じる座員を募集しています。見学も可能ですので、興味のある方は資料館までお問い合わせください。

【お問い合わせ】歴史民俗資料館 TEL 699・5995

図書館だより

TEL699-8722

ホームページをみてね！

図書館利用のご案内

●閉館日　毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日（月曜と重なる場合は前日）
年末年始

5日（月）・12日（月）・19日（月）
26日（月）・31日（土）

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
（CD、DVDは破損するので入れないでください）

●開館時間　午前10時から午後6時まで

貸出点数・期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで　2週間 雑誌の最新号は除きます ※一部例外があります。	全部で10点まで
	CD DVD	2点まで　1週間	

●7月のおはなし会　カウンターで申込み必要！

おはなしおばさん　NEW

10日（土）14:00～　おはなしのへや

今月から新たにはじまるよー！幼児から児童を対象に、どんなおはなしをしてくれるかな？

あかちゃんといっしょ！まつぴよ♪おはなし会

14日（水）10:30～　おはなしのへや

乳幼児と保護者を対象に、一緒に楽しめる触れ合い遊びなど、楽しい！が盛りだくさんのおはなし会だよ。

マッピーとほんわかおはなし会

24日（土）14:00～　おはなしのへや

7月は「うみ　だいすき」のおはなしだよ♪

テーマにそった絵本の読み聞かせをしたり歌ったり、ほんわかな時間が過ごせるよ。

7月22日は海の日です。海の日にちなんで、20日～30日の間エントランスに船の模型が来るよ！みんな来てね

大学連携図書館講座（第2回）

『徒然草』を読もう～兼好の執筆のひみつ～

鳴門教育大学　准教授
平川恵美子　先生

【日　　程】　7月17日（土）　14時から90分程度
【場　　所】　松茂町立図書館　研修室
【対象・定員】　一般　14名
【参 加 費】　無料
【受付期間】　7月15日（木）まで
※定員になり次第締め切ります。
【申　　込】　図書館カウンター（電話可）

平川先生からのひとこと

『徒然草』は「つれづれなるままに」で始まる序段が有名ですが、「つれづれ」とは何でしょうか。作者の兼好はエッセイストなのでしょうか。『徒然草』は心のままに綴られた文学作品でしょうか。『徒然草』から数段を取り上げて解説しますので、兼好の目を通した鎌倉時代の社会を読み解きながら、現代の私達の物の見方をふりかえってみましょう。

☆次回の内容は・・・？

開催日	講座内容	講師	対象
9月18日	ウイルスってなに？	佐藤　勝幸 先生	一般

愛する人に贈る藍のブックカバーづくり

毎年大好評！資料館とのコラボ!!
文庫～A5サイズの本につけられます。

- ❤日程　7月25日（日）　9：00～
- ❤場所　歴史民俗資料館
- ❤対象・定員　子ども・一般　10名
- ❤参加費　250円
- ❤受付期間　7月1日（木）から
※定員になり次第締めきります
- ❤申込　図書館カウンター（電話不可）

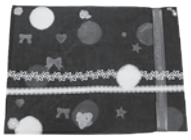

図書館で行われるイベントはすべて、松茂町健康ポイント2021の対象事業です

今月のクローズアップ本コーナー

日本人にとって野球とは

少年野球に高校野球、そして、プロ野球。野球は日本人の一番身近なスポーツと言っても過言ではありません。
日本人を夢中にさせる野球の魅力を伝説の名選手たちの秘話や野球の歴史などから知ることができます。野球初心者から野球好きまで楽しめる作品です。

- 『野球が好きすぎて』東川篤哉／著
- 『プロ野球の“常識”を疑え！』里崎智也／著
- 『一球入魂！一音入魂！－甲子園に響け！熱援ブラバン・ダイアリー－』オザワ部長／著

PCスキルを磨こう

現代人の生活にパソコンは欠かせません。仕事や勉強はもちろんのこと、名簿を作ったりチケットを取ったり、生活の様々な局面でパソコンは便利です。
初歩の初歩から便利技まで、無理なくしっかりスキルアップできる本をご用意しました。

- 『老いてこそデジタルを。』若宮正子／著
- 『高校生からはじめるプログラミング－N高校のプログラミング教育メソッドを大公開！－』吉村総一郎／著
- 『最速ショートカットキー－仕事が必ず速くなる一生モノのテクニック－』高田天彦／著

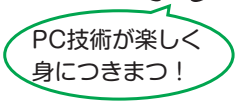

受診券を郵送で
お届けしています！

松茂町国民健康保険に加入されている皆様へ

今年も特定健康診査が始まりました!!

特定健康診査は、あなたの健康を見守る大切な健診です。この機会に健診を受けましょう！

健診結果に基づき、保健師や管理栄養士から、あなたに合ったアドバイスが受けられます。お気軽に、ご相談ください。

■健診受診の期限

☆昭和21年10月1日～昭和22年3月31日生まれの方
・・・**9月末まで**

☆昭和22年4月1日～昭和57年3月31日生まれの方
・・・**令和4年1月末まで**

■健診を受ける場所

健診実施医療機関の一覧を受診券に同封しています。受診を希望する医療機関へ事前に連絡のうえ予約してください。

■健診を受けるために必要なもの

- 松茂町国民健康保険被保険者証
- 特定健康診査受診券
- 1000円（自己負担金）

※脳ドック受診予定の方は、検査項目が重複するため、特定健康診査を受診できません。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査の実施状況が変更となる場合があります。

令和３年度特定健康診査受診券

2021年（令和03年）06月01日交付

受診券整理番号			
氏　　名			
性　別		生年月日	年（昭和　年）　月　日
有効期限	2022年（令和04年）01月31日		

健診内容	・身長　体重　腹囲　BMI　血圧　中性脂肪 HDLコレステロール　LDLコレステロール AST（GOT）　ALT（GPT）　γ-GT（γ-GTP） 血糖（空腹時又は随時）※　HbA1c※　尿糖　尿蛋白 ※血糖検査とHbA1cは両方実施 ・血清尿酸　尿潜血 貧血　心電図　血清クレアチニン及びeGFR ☆眼底検査は基準に基づき医師の判断により実施

健診機関窓口での自己負担額	**受診者負担額　　1，000円**

保険者等	所在地	
	電話番号	
	番　号	
	名　称	公印省略

契約取りまとめ機関名	（一社）徳島県医師会
支払代行機関番号	９３６９９０２３
支払代行機関名	徳島県国民健康保険団体連合会

【お問い合わせ】住民課 TEL 699・8712

出水期に備えて確認しておきましょう

この時期は、集中豪雨や台風などで川が増水しやすい時期（出水期）です。気象庁や松茂町が発表する情報に注意し、早めに安全な場所へ避難することが命を守ることにつながります。

避難先は、松茂町の指定する避難所のほか、安全な場所にある親戚や友人の家に避難することも検討しましょう。

河川が氾濫した場合に、想定される浸水の深さを地図に表した「洪水ハザードマップ」を松茂町のホームページで公表しています。

家族や地域で、洪水ハザードマップを参考に、避難先を検討し、出水期に備えましょう。

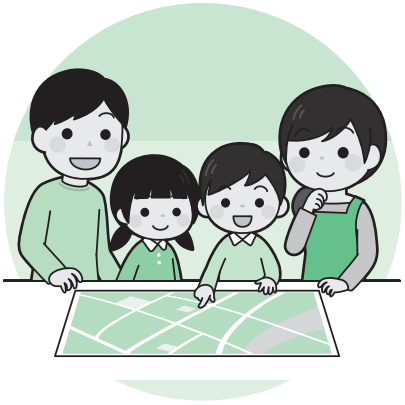

鉄扉点検を実施しました

松茂町では水害に備えて毎年、鉄扉（洪水などの災害時に、浸水を防ぐため港や防波堤に設置されている金属製の扉）を点検しています。

今年は6月8日（火）に板野東部消防組合消防団、板野東部消防組合、徳島県、松茂町との合同で、河川や海岸にある15箇所の鉄扉の開閉操作を行いました。

【お問い合わせ】危機管理課 TEL 699・8725

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

※新型コロナウイルス感染症などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。

7・8月の主な行事

内　容	日　程	対　象	備　考
股関節脱臼検診	7月7日(水)	令和3年3月～5月生	対象者に個別通知（受付時間などは通知に明記）あり **＊要予約**
乳児健診	7月21日(水)	令和2年11月～12月生	
フッ素塗布推進事業	8月25日(水)	平成31年4月～令和元年7月生	
3歳児健康診査	8月18日(水)	平成30年3月～4月生	
育児相談	8月23日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとそのご家族	実施日の1か月前から予約可 **＊要予約**
助産師さんの育児相談	7月27日(火) 8月24日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や子育て中のお母さんとそのお子さま	

個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。電話相談も実施しています。
お気軽にご相談ください。

- **保健師による健康相談**　血圧測定・尿検査・相談
- **管理栄養士による個別栄養相談**　離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- 特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

子育て応援情報 すくすく

松茂町子育て世代包括支援センター
TEL 683-4535

NO.2「声かけとスキンシップで絆を深めよう」

人がもっている五感。中でも聴覚は早くから発達し、赤ちゃんは生まれる前から声を聞いています。脳内でシナプスが小枝のようにたくさん伸びて絡まると多くの情報をスムーズに処理できるようになりますが、そのシナプスを伸ばす信号が、五感の刺激です。生まれた赤ちゃんの周りのもの全ては視覚を、声かけや抱っこは聴覚や視覚を、授乳や食事は味覚を刺激します。

またスキンシップをとると、人と人を結びつける愛着ホルモン「オキシトシン」が、双方に分泌されます。脳の発達だけでなく、心も安定させてくれるスキンシップと声かけを増やしていきましょう。

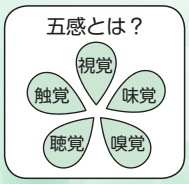

次回は NO.3「楽しい食事は心と体の栄養」

❁声かけをたくさんしよう

「抱っこするよ」「お腹がすいたね、お乳飲もうか」「お手々にぎるよ」など、お世話することを声に出すだけでもいいですよ。あなたの好きな歌をうたってあげるのも楽しいですね♪

❁スキンシップをとろう

「抱っこ」は赤ちゃんの自然な欲求！できるだけ応えてあげましょう。「優しくマッサージ（手や足を優しく握る、お顔や頭、背中を撫でる）」「こちょこちょ遊び」「肩ぐるま」「お馬さんごっこ」体を使った遊びを楽しみましょう。「褒めるときには頭を撫でる」「握手」「ハイタッチ」は思春期もできるスキンシップです。

TOWN INFORMATION

7月のお知らせ

今月の納税

7月は、次の税金などの納期です。納期限までにお近くの金融機関、または役場窓口で納付してください。

①固定資産税（2期分）
②国民健康保険税（1期分）
③介護保険料（1期分）
④公共下水道事業受益者負担金（1期分）

●**納期限** 8月2日(月)

▼**問合せ**
①②税務課 TEL699・8715
③長寿社会課 TEL699・2190
④下水道課 TEL699・8717

お知らせ

令和3年度 刑務官採用募集

刑務官は、刑務所・少年刑務所または拘置所に勤務し、被収容者に対し日常生活の指導・職業訓練指導・悩み事に対する指導などを行うとともに、刑務所などの保安警備の任に当たる国家公務員です。

●**申込方法** インターネット（原則パソコン）による

●**申込受付** 7月20日(火)～29日(木)

◇第一次試験：9月19日(日)

申し込みの詳細や募集要項などは、法務省公式ホームページをご参照ください。(http://www.moj.go.jp/)

▼**問合せ** 徳島刑務所庶務課人事係 TEL644・0111

コンビニ交付サービスを一時停止します

コンビニ交付サービスは、メンテナンスのため、7月15日(木)17時～16日(金)6時30分までご利用いただけません。

▼**問合せ** 住民課 TEL699・8712

祝日のごみ収集について

7月22日(木)・23日(金)の祝日は、通常通りごみの収集を実施します。ただし、ごみの持ち込みは受け付けておりません。

▼**問合せ** 環境センター TEL699・5934

催し

リサイクルショップ

●**日時** 7月25日(日) 9時～11時

●**場所** JA大津松茂松茂支所 駐車場

●**内容** 主に、衣類・ベビー用品・書籍などの販売・収集、ベルマークの収集

※ご来場の際はマスクをご着用ください。

▼**問合せ** はあとふる松茂事務局 森 TEL090・4785・9118

朝市「マツシゲート市」と「マツシゲートマルシェ」

◇朝市 毎週火曜日・土曜日 7時～9時

◇マルシェ 毎月第2・4日曜日 7月～9月 8時～13時 10月～ 9時～15時

●**場所** マツシゲート

●**内容** 季節の野菜や新鮮なお魚などを販売します。

▼**問合せ** 交流拠点施設マツシゲート TEL699・5030

夜間・休日在宅当番医表

令和3年7月分

日	曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	木	野田（泰）医院	694-2009	上板町
2	金	友成医院	694-5515	上板町
3	土	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
4	日	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
5	月	井関クリニック	637-6066	上板町
6	火	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
7	水	川原眼科	694-8388	上板町
8	木	浦田病院	699-2921	松茂町
9	金	芳川病院	699-5355	松茂町
10	土	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
11	日	つかさクリニック	697-2323	北島町
12	月	井上医院	699-8070	松茂町
13	火	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
14	水	かまだ眼科	678-8585	松茂町
15	木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
16	金	有住内科クリニック	698-8655	北島町
17	土	ルナウイメンズクリニック	697-2322	北島町
18	日	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
19	月	堀口整形外科	698-5111	北島町
20	火	藤本クリニック	698-0303	北島町
21	水	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
22	木	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
23	金	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
24	土	きたじま皮フ科	678-7010	北島町
25	日	ルナウイメンズクリニック	697-2322	北島町
26	月	越智内科胃腸科	698-3111	北島町
27	火	平野内科	698-8060	北島町
28	水	山田外科内科	698-5500	北島町
29	木	吉野川病院	698-6111	北島町
30	金	片山医院	698-2625	北島町
31	土	香川内科	692-9770	藍住町

担当時間　平日　午後6時から午後10時まで
　　休日　午前9時から午後10時まで

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

[お問い合わせ] 保健相談センター TEL683-4533

●紙の日●

7月3日(土)・10日(土)
8月7日(土)・14日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。　［お問い合わせ］環境センター TEL699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
行政相談委員による 行政相談	14日(水)	13時30分～15時30分	松茂町役場 1階 102会議室	行政（国・県・町など）の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	16日(金)	13時30分～16時	松茂町役場 2階 202会議室	暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	8日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は7月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に関するトラブルの相談	松茂・北島消費生活センター TEL 699-4300

およろこび

お誕生おめでとう

こどもの名前	親の名前
鈴鹿 響（ひびき）	剛・望
参鍋 明凛（あかり） 参鍋 向希（こうき）	晋輔・宏美
山本 時也（ときや）	雅彦・真由美
安部 蓮清（れんせい）	一也・つかさ
濱田 芽依（めい）	圭司・香織
山根 もなか	大・美代里
横江 春七（はな）	弘康・つぐみ
桑田 紗希（さき）	亮太・真由子
宮田 汐莉（しおり）	真樹・万由子
和田 幸紬生（さつき）	祥吾・聖子
中野 百々花（ももか）	博文・陽子

ご結婚おめでとう

夫	妻
（松茂町） 木内 裕貴	濱 朱里（鳴門市）
（松茂町） 松本 凌斗	坂東 美穂（松茂町）

民生委員・児童委員さんが変わりました

松茂町民生委員・児童委員として新たに次の方が委嘱されました。地域の皆さんの身近な相談役としてよろしくお願いいたします。
任期は、令和4年11月30日までです。

北島 久恵 委員
【広島北川向 地区】

【お問い合わせ】
長寿社会課
TEL699・2190

犬の飼い主の皆さんへ

犬のフンは持ち帰りましょう

みんなが気持ちよく過ごせるよう、
飼い主が責任を持って片付けましょう。

サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月13日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/13(火)～8/13(金)
公益財団法人 徳島県市町村振興協会

今月の表紙：交流拠点施設マツシゲートで朝市「マツシゲート市」を開催中！色とりどりの野菜や鮮魚が並ぶ市に、朝早くから多くのお客さんが訪れました。朝市は毎週火・土曜日7時～9時で商品がなくなり次第終了です。ぜひ、お越しください！

ネッツトヨタ徳島株式会社と災害時連携協定を締結しました

6月18日(金)、ネッツトヨタ徳島株式会社と松茂町が「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害が発生した時に、燃料電池自動車(FCV車)など貸与を受け、避難所での電力供給に活用することを目的とするものです。

当日は、FCV車と家電製品を使って、デモンストレーションが行われました。

[お問い合わせ]
危機管理課 TEL699・8725

マツシゲートマルシェを一緒に盛り上げましょう！

交流拠点施設 Matsushigate では、一緒に楽しみながらまちづくりに協力してくれる“まつしげサポーターズクラブ”のメンバーを募集しています

そこで！今回は、6月から毎月第2・第4日曜日に開催中の「Matsushigate MARCHE(マツシゲートマルシェ)」を一緒に盛り上げてくれるメンバーを大募集します！！

●活動日時
毎月第2・第4日曜日　マルシェ開催時
(お好きな時間帯でOK！)

●内容
＊運営補助(受付・検温)
＊鮮魚や野菜、加工品の販売
＊その他イベント補助　など

●参加資格
高校生以上なら町内外問わず、どなたでもご参加いただけます。

皆さんの力で
松茂町を明るく元気にしましょう♫

※少額ですが礼金有です。
詳しくは下記へお問い合わせください。

[お問い合わせ] 交流拠点施設マツシゲート
TEL699-5030

Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム

松茂係長

みんな Matsushigate にはもう行ってみてくれたしげ？今回も、思わず行ってみたくなっちゃうMatsushigate の魅力を紹介するしげね
中央階段を上って2階フロア左側にある「ファブスペース」は、3D プリンターやレーザーカッターからミシンまで専門的な設備が整っている作業スペース 係員さんが常駐しているので、初めての方でも安心して使えまつよ～♪
当日か事前の利用予約が必要になるから、気になった方は Matsushigate のホームページにアクセス！！

月見ヶ丘海水浴場 中止のお知らせ

今夏の月見ヶ丘海水浴場は、新型コロナウイルス感染症予防のため、開設を中止します。

昨年に続いて、町民・来場者の皆様の安全を第一に考え判断いたしました。楽しみにしてくださっていた方も多いと存じますが、どうかご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

[お問い合わせ]
産業環境課 TEL699・8714

広報まつしげ
令和3年7月1日発行 第379号 発行／松茂町 編集／総務課
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 Tel.088-699-8710 Fax.088-699-6010